

2019年度（平成31年度）事業実施計画

I 重点事項

1 国保制度改革に伴う新たな課題への取り組み

- (1) 新たな国保制度の施行に伴い、本会が導入した国保情報集約システムの安定稼働や、保険給付費等の県からの直接支払制度の定着に向けた取り組みを引き続き進める。
- (2) 国保制度の改革の趣旨を踏まえ、保険者が推進する事務の標準化や、保険者努力支援制度における公費獲得に向けた取り組み等で発生する新たな課題に対して、保険者と連携しながら、本会に求められる役割を着実に果たしていく。

2 診療報酬等審査支払業務の充実・強化

- (1) 2017年(平成29年)10月に策定された「国保審査業務充実・高度化基本計画」を踏まえ、全連合会のうちの8割以上が採用している審査基準を連合会共通の審査基準とするとともに、採用割合が7割以上8割未満のものについても、各ブロック代表の常務処理審査委員及び専門診療科の審査委員等で構成する「審査基準統一推進検討会」で協議し、審査基準の統一を進める。また、共通の審査基準については、可能なものからコンピュータチェックシステムに実装していく。
- (2) コンピュータチェックによる審査の拡充を行うとともに、拡充に伴う審査担当職員の資質の向上を図るため、事務処理並びに専門的な知識等に関する研修の充実に取り組む。
- (3) 急性期入院医療に係るDPCの診断群分類コードと診療内容の不一致を点検するため、関係機関・部署並びに審査委員との調整を図り、2019年度(平成31年度)中にDPC点検システムの運用を開始する。
- (4) はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術に係る療養費(あはき療養費)の受領委任制度のもと、療養費の適切かつ効果的な審査に向けて、審査基準をより明確化するなど、適正な審査体制を構築する。
- (5) 柔道整復施術療養費について、より一層療養費の適正化を図るため、審査項目の追加や照会権限の付与など強化された審査体制に基づき、効果的な審査を行う。
- (6) 保険者間調整業務の療養費代理受領申請について、現行よりさらに拡大するよう、保険者への巡回相談を実施して、療養費代理受領申出管理ツールの操作方法等を説明し、円滑に業務が進められるように支援する。

3 後期高齢者医療、介護保険及び障害者総合支援に係る各業務の円滑な運営

- (1) 新たに広域連合が選定したデータセンタ及び広域連合が調達した機器により運用が開始される次期後期高齢者医療広域連合電算処理システムの運用業務について、本会として、これまでの運用で積み上げたノウハウを最大限に活かして、稼働初期のトラブル等による混乱を来たさぬよう、システムの安定化に向けて取り組む。
- (2) 介護給付の適正化を図るとともに、保険者の事務負担を軽減するため、介護と医療の突合点検及び縦覧点検や、保険者に突合データの提供等を行う。また、点検の結果、過誤対象となった情報については、本会にて過誤申立情報の代行入力及び登録を行う。更に、保険者における介護給付適正化の推進を目的とした巡回支援に取り組む。
- (3) 2020年5月に機器更改を予定している介護保険審査支払等システム及び障害者総合支援給付審査支払等システムについて、システムの本稼働に向け、県・市町村及び国保中央会等と連携を図り、環境構築や動作確認テストなどの準備を遅滞なく行う。
- (4) 障害者総合支援に係る業務について、2019年度(平成31年度)に審査事務が拡大される状況に応じて、国保中央会から提供される情報に基づき、引き続き説明会等を開催し、自治体・事業所との連携を図ることにより、効果的な審査支払業務に取り組む。また、本県独自システムであり、全国標準システムでは請求できない市町村単独事業を取り扱う「かながわシステム」については、老朽化による再構築に係る全自治体の合意を踏まえ、県・市町村による準備に積極的に参画するとともに、主体的に本会の役割を果たしていく。

4 医療費適正化の推進等、保険者支援の充実・強化

- (1) 第二期データヘルス計画(2018年度～2023年度)に対する支援として、計画策定及び計画の円滑な推進に向け、有識者により構成される「保健事業支援・評価委員会」による評価・助言を行うとともに、全体研修会や保健福祉事務所等と連携したブロック別研修会を実施する。また、新たに国保の保険者となった県とも協議しつつ、効率的・効果的な支援に向けて検討を進める。
- (2) 特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上や生活習慣病重症化予防に向けた支援として、在宅保健師を希望する保険者に派遣することで、保険者のマンパワー不足を補うとともに、被保険者に対する勧奨方法などのノウハウを提供する。
- (3) 交通事故等の第三者行為に係る加害者直接求償事務について、保険者等のニーズを踏まえ、また、費用対効果を考慮した迅速・適切な処理を目指し、受託拡大する具体的な範囲について検討を行うとともに、受託範囲を拡大した場合に必要となる人員や体制構築に要する経費についても検討する。また、求償事務は、保険者が行う医療費適正化の取り組みの支援・強化に直結するため、本会職員の専門的知識の向上や、より高度な交渉技術の習得等により、損害賠償金の確保と早期収納に引き続き

取り組む。

- (4) 神奈川県から受託している「後発医薬品に関する分析委託業務」の結果を踏まえ、通知対象の見直し等を検討し、より効果的なジェネリック医薬品差額通知書の作成などに取り組み、シェア率の拡大を図る。
- (5) 2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて、風しんの全国的な感染拡大を防止するため、2019年度(平成31年度)から3年間に限り、抗体検査及び予防接種を原則無料とする対策(39歳から56歳までの男性に限る。)が講じられる予定である。本会では、国の協力要請を受け、当該事業に係る費用決済業務が円滑に遂行できるよう、必要な対策を着実に実施する。
- (6) データヘルス改革に伴うオンライン資格確認等システムが、2021年度中の稼働を目指して検討が進められることから、本会においては情報収集に努めるとともに、市町村への情報提供を行う。

5 業務の効率化及び経費の節減並びに適正で透明な事業運営と会計事務の遂行

- (1) 国保総合システム等の基幹業務関連システムについて、制度改正対応、機能拡充、セキュリティ強化等により、システム関連経費が高騰する中、機器の導入作業及びその後の運用経費に対しては、これまで培って来たノウハウとITコンサルタントの専門知識をもとに、予算要求段階から見積り内容や価格の妥当性評価を行い、更なる経費の節減に努める。
- (2) 2018年(平成30年)4月から導入した新財務会計システムによる最初の予算・決算作業を進めるにあたり、公益法人会計処理への対応を強化した複式簿記、財務諸表等を活用し、財政の健全化と透明性並びに適正な予算執行を行うとともに、予算要求部署と経理担当部署の双方向による予算管理と執行状況等の確認を行う。また、更なる事務の効率化による業務軽減が図られるよう手数料積算機能等の新機能の開発を行う。
- (3) 業務の状況を見極めながら業務量に見合った効率的かつ適正な職員数を計画的に配置するとともに、経費節減に資する取り組みとして、各部署のノー残業デーの実施による一斉消灯の実施、エレベータの使用自粛、冷暖房の温度管理、夏季の軽装(クールビズ)・冬季における節電対策の実施等に継続的に取り組む。

6 危機管理対策と情報セキュリティ対策の推進

- (1) ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)国際認証の初めての更新に向けて、これまで積み上げてきた情報セキュリティ対策の取り組みを着実に実施する。また、ISMSの運用・維持・改善の取り組みとして、セキュリティ対策の質を下げずに業務への影響を最小限とするため、これまでの対応を振り返り、効果的な運用を検討・実施する。
- (2) マイナンバーを取り扱う業務を受託する立場としての責務を十分に果たすため、適正な情報管理に向けた取り組みとして、

取扱者の限定、アクセス制御、再委託先の監督等の安全管理措置を講じる。

- (3) 業務継続計画（BCP）の充実を図るため、各都道府県国保連合会並びに国保中央会との間で締結した災害時広域支援協定に的確に対応できるよう、他都道府県国保連合会と共同訓練を実施する。

Ⅱ 事業内容

1 診療報酬等（国保、後期高齢者医療）審査支払業務の円滑な遂行

(1) 審査支払業務

ア 国保総合システム（審査支払系）・後期高齢者医療請求支払システムの安定的な運用	随	時
イ 審査支払事務の効率化の推進	随	時
ウ 審査事務共助支援システムによる審査共助の推進	随	時
エ 診療報酬等オンライン請求システムの円滑な運用	随	時
オ 療養費の適正な審査と正確な支払業務の遂行	随	時
カ 審査結果照会システムを活用した審査事務共助の充実	随	時
キ 審査委員と審査担当職員の情報共有及び連携の強化	随	時

(2) 審査委員会等の開催

ア ・診療報酬審査委員会	12	回
・診療報酬再審査部会	12	回
・診療報酬審査専門部会	12	回
・診療報酬審査運営委員会	随	時
イ 柔道整復施術療養費審査委員会	12	回
ウ 療養費審査委員会	12	回
エ 常務処理審査委員会	12	回

(3) レセプト点検事務の支援

随 時

(4) 診療報酬支払資金の融資

随 時

(5) 各種打合せ会議等

ア 公費負担医療に関する事務打合せ会議	随	時
イ 医療関係団体との打合せ会議	随	時
ウ 県医師会・支払基金・国保連合会連絡会議	2	回
エ 神奈川県診療報酬適正化連絡協議会	2	回
オ 療養費事務担当者会議	1	回

2 共同処理事業の効率的・効果的な推進

- | | |
|---|-----|
| (1) 国保総合システム（保険者サービス系）の安定的な運用 | 随 時 |
| (2) 国保情報集約システムの安定的な運用 | 随 時 |
| (3) 特定健診・特定保健指導の支払業務の円滑な運営 | 毎 月 |
| (4) 出産育児一時金の直接支払業務の円滑な運営 | 毎 月 |
| (5) 風しん対策に係る費用決済業務の円滑な実施 | 毎 月 |
| (6) 後期高齢者医療広域連合電算処理システムの円滑な運用 | 随 時 |
| (7) 第三者行為求償事業の適切かつ効果的な運営 | 毎 月 |
| (8) 保険者事務電算共同処理委員会の開催 | 3 回 |
| (9) 医療費分析資料の作成（医療費の動向、診療報酬確定額・諸率等） | 随 時 |
| (10) 医療費通知書およびジェネリック医薬品に関するお知らせ（はがき）の作成 | 随 時 |
| (11) 保険者事務処理支援業務 | 随 時 |

3 介護保険事業の円滑な運営

- | | |
|---------------------------------------|------|
| (1) 介護給付費等審査支払業務 | 毎 月 |
| (2) 介護給付費等審査委員会の開催 | 12 回 |
| (3) 会議の開催 | |
| ア 介護保険事務処理委員会 | 3 回 |
| イ 各種打合せ会議 | 随 時 |
| (4) 介護サービスの苦情処理等 | |
| ア 介護サービス苦情処理委員会の開催 | 毎 週 |
| イ 介護サービスの苦情相談等 | 随 時 |
| (5) 保険者事務共同処理事業 | 毎 月 |
| (6) 保険者支援業務 | 随 時 |
| (7) 保険料等の特別徴収に係る経由業務（国保・介護保険・後期高齢者医療） | 毎 月 |

4	障害者総合支援給付費等審査支払事業の円滑な運営	
(1)	障害者総合支援法による障害介護給付費等の審査支払業務	毎月
(2)	児童福祉法による障害児給付費等の審査支払業務	毎月
(3)	県及び市町村単独事業分の審査支払業務	毎月
(4)	地域生活支援事業分の審査支払業務	毎月
(5)	市町村会議及び各種打合せ会議	
	ア システム運用部会及び総合支援運用スケジュール会議	毎月
	イ システムの機能改善及び最適化協議	随時
5	保険者が行う保健事業に対する支援	
(1)	保健事業推進協議会の開催	2回
(2)	「保険者等を支援する各種保健事業」担当会議の開催	1回
(3)	在宅保健師会「いちょうの会」による保険者支援事業	
	ア 健康まつり事業等支援事業	随時
	イ 特定健診・特定保健指導実施率向上支援事業	随時
	ウ 生活習慣病重症化予防支援事業	随時
(4)	データ分析支援事業	
	ア データ提供・分析作業支援	随時
	イ データ分析、データ活用研修会等にかかる講師の派遣・助言	随時
(5)	特定健診等データ管理システムの円滑な運用	毎月
(6)	健康測定機器等の貸出	随時
(7)	国保・後期高齢者ヘルスサポート事業（保健事業支援・評価委員会の運営）	随時
(8)	国保データベース（KDB）システムの円滑な運用	随時
	・国保データベース（KDB）システム部会	1回

6 国保・介護を支える各種事業

- | | |
|---------------------------------------|-------|
| (1) 国保振興・調査研究 | |
| ア 国保制度改善に関する運動及び陳情 | 随 時 |
| イ 国保診療施設運営連絡協議会の開催 | 1 回 |
| (2) 広報事業等 | |
| ア 広報委員会の開催 | 3 回 |
| イ 機関誌「神奈川のこくほ・かいご」の発刊 | 4 回 |
| ウ 国保情報紙の配布 | |
| ・「国保新聞」 | 月 3 回 |
| ・週刊「国保情報」 | 毎 週 |
| エ 国保・介護事業 P R 及び印刷物の作成・配布 | |
| ・マスメディアを活用した C M | 随 時 |
| ・健康まつり等支援ポケットティッシュ | 1 回 |
| ・健康づくり等支援リーフレット | 1 回 |
| ・保険料（税）収納率向上 P R ポスター | 1 回 |
| ・被保険者証更新 P R ポスター | 1 回 |
| ・特定健診受診率向上 P R ポスター | 1 回 |
| ・介護 P R リーフレット等 | 1 回 |
| オ 参考図書のおっ旋等 | 随 時 |
| (3) 国民健康保険料（税）徴収アドバイザー派遣事業（神奈川県と共同実施） | 随 時 |
| (4) 常勤医師等による保険者 2 次点検に係る巡回相談業務 | 随 時 |
| (5) 療養費代理受領による保険者間調整に係る保険者巡回相談業務 | 随 時 |
| (6) 第三者行為求償事務に係る保険者巡回相談業務 | 随 時 |
| (7) 介護給付適正化業務に係る保険者巡回相談業務 | 随 時 |
| (8) 保険者ニーズの把握と新規受託業務の推進 | 随 時 |

(9) 研修業務

ア 職員の研修

- ・ 職員の資質向上に向けた研修 随 時
- ・ 審査担当職員の事務共助知識力向上のための研修 随 時
- ・ 情報セキュリティ対策（I SMS）の教育・訓練に関する研修 随 時
- ・ 個人情報保護に関する研修 随 時
- ・ 特定個人情報に関する研修 随 時

イ 診療報酬審査委員の研修 随 時

ウ 保険者事務職員の研修

- ・ 保険者レセプト点検担当者研修会 1 回
- ・ 第三者行為求償事務研修会 3 回
- ・ 保険料（税）収納率向上対策支援研修（神奈川県と共同実施） 3 回
- ・ 特定健診等データ管理システムの操作等研修会 随 時
- ・ 国保データベース（KDB）システムの操作等研修会・活用研修会 随 時
- ・ 保健事業支援システムの操作等研修会・活用研修会 随 時
- ・ 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業に関する説明会・研修会 随 時
- ・ 国保総合システムにかかる実務担当者説明会 2 回
- ・ 国保情報集約システムにかかる実務担当者説明会 1 回
- ・ 保険者サービス系システムにかかる保険者別研修 随 時
- ・ 各種システム変更に伴う研修会 随 時

エ 介護保険者事務職員の研修

- ・ 保険者事務担当者（初任者）研修会 1 回
- ・ 介護給付適正化に関する研修会 1 回
- ・ 介護サービス苦情処理に関する研修会 1 回

オ 介護事業者の研修

- ・ 新規事業者請求事務・介護サービス苦情相談業務に関する研修会 7 回

カ 市町村保健師・在宅保健師の研修

3 回

キ	国保運営協議会会長等の研修	1	回
ク	診療施設部会の研修	1	回
(10)	情報セキュリティ対策（I SMS）の推進と特定個人情報の適切な運用		
ア	情報セキュリティ管理体制等における諸会議	随	時
イ	マネジメントレビューの実施	1	回
ウ	事業継続計画の見直し・検証	1	回
エ	内部監査の実施	1	回
オ	外部審査(再認証審査)の実施（受審）	1	回
カ	マイナンバー制度の適切な運用	随	時
7	各種会議の開催		
(1)	通常総会	2	回
(2)	理事会	4	回
(3)	運営協議会	3	回
(4)	部会		
ア	都市部会	2	回
イ	町村部会	2	回
ウ	組合部会	2	回
エ	診療施設部会	2	回
オ	介護保険部会	2	回
8	業務の見直しの推進及び公正な執行の確保		
(1)	業務の見直し・効率化の推進		
ア	適正な業務体制及び業務の見直し・効率化の推進	随	時
イ	経費節減の推進	随	時
ウ	接遇向上の取り組み	随	時
エ	財務諸表の分析	随	時

- (2) 公正な執行の確保
 - ア 例月検査の実施
 - イ 定例検査の実施
 - ウ 決算審査の実施

毎 月
2 回
3 回

9 各種会議等への参加

- (1) 神奈川県都市国保連絡協議会
- (2) 湘南地区都市国保事業連絡協議会総会
- (3) 県央都市国保事業連絡協議会総会
- (4) 国民健康保険協議会および国民健康保険・後期高齢者医療制度合同協議会
- (5) 国民健康保険中央会関係
 - ア 国保制度改善強化全国大会
 - イ 全国国保主管課長研究協議会
 - ウ 「健康なまちづくり」シンポジウム
 - エ 全国国保診療報酬審査委員会会長連絡協議会
 - オ 全国国保連合会常務処理審査委員連絡会議
 - カ 社会保険指導者講習会
 - キ 全国国保運営協議会会長等連絡協議会
 - ク 全国国保地域医療学会
 - ケ その他各種会議及び研修会
- (6) 関東甲信静地区国保振興協議会関係
 - ア 国保診療報酬審査委員会会長連絡協議会
 - イ 国保診療施設協議会
 - ウ 調査研究部会
 - エ その他各種会議及び研修会

2 回
1 回
1 回
随 時
1 回
1 回
1 回
2 回
1 回
2 回
1 回
1 回
随 時
1 回
1 回
随 時
随 時